

市町村における持続的な社会資本メンテナンス体制の確立を目指して 概要

市町村が施設管理者としての責務を果たすための、持続的な維持管理体制の確立に向けて、国、都道府県等による市町村支援の今後の方向性と具体的施策をとりまとめ

【1. 市町村を取り巻く現状と課題】

(1) 市町村を取り巻く維持管理の現状

- 今後、高度成長期以降に整備された**社会資本が急速に老朽化**
- 法令・基準類の整備に伴う、**維持管理の責務の具体化・明確化**

(2) 的確な維持管理を実施する上での課題

- 市町村は**人員面、技術面、財政面での課題**が存在
- 一部市町村において**社会資本の管理責任を果たせないおそれが懸念**

【2. 支援の基本的な考え方と検討の方向性】

(1) 支援の基本的な考え方

- ① 市町村が施設管理者としての責務を果たすことができる仕組みの構築
- ② なお不足する部分について国、都道府県等が役割を踏まえ対応

(2) 検討の方向性

＜総力戦による支援体制構築＞

- ① 人員、技術力に課題が多い**市町村の体制強化**
- ② 国や都道府県等による**技術的支援**

※この方向性は、市町村の人員・技術力が課題となっている社会資本分野を想定しているが、それ以外の主体・分野にも参考となる。

人員・技術力・財政が不足している市町村の維持管理体制に知恵・人・技を緊急投入(持続的な維持管理体制を実現)

【3. 具体的施策】

(1) 市町村の体制強化

1) 共同処理体制の促進

- ・点検・診断、修繕工事等における**共同処理の取組の実施と全国での普及**

2) 技術者派遣の仕組みの構築

- ・保有資格、経験等を明らかにする**技術者登録制度**の検討
- ・民間企業等の技術レベル等をあらかじめ評価し、市町村による**民間企業等の選定に資する仕組みを検討**
- ・**技術者の活用に対する国からの経費の支援**を検討

3) 点検・診断、補修・修繕の民間事業者への包括的委託の活用

- ・従来行政が担ってきた**事務の一部について、民間等の技術力を活用**
- ・点検・診断から補修・修繕までの**包括的委託等**を推進

(2) 国や都道府県等による技術的支援

1) 体系的な技術的アドバイスの仕組みの構築

- ・市町村に対する技術的アドバイスについて、**対応する手順等のルール化**
- ・都道府県や所管団体、民間企業の活用等による**体制強化の仕組み構築**
- ・市町村に対して**技術的支援を実施する専門組織**の構築

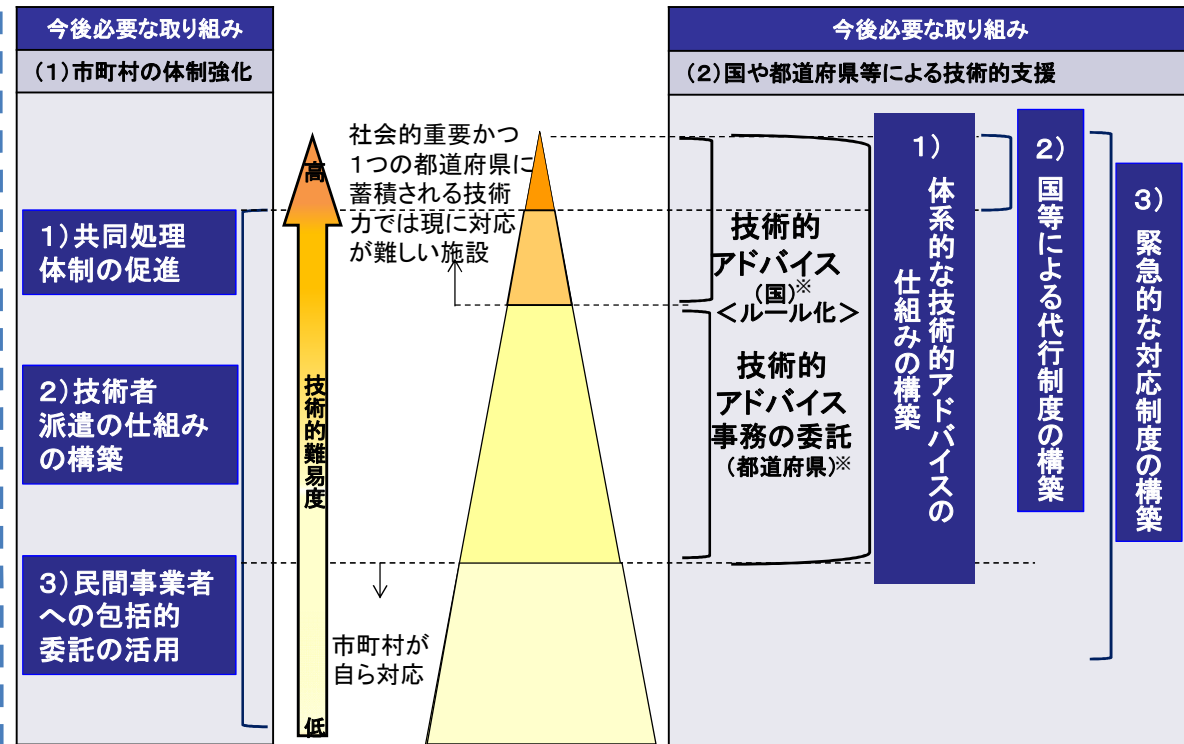
2) 点検・診断、補修・修繕に関する国等による代行制度の構築

- ・点検・診断から修繕設計・工事等まで一貫できる**代行制度の仕組み**を構築

3) 緊急的な対応制度の構築

- ・**緊急時に、国が技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するため、組織・財源措置等の必要な制度を構築**

＜国と都道府県の役割の考え方＞



※当該ピラミッドは道路や河川等、国が管理者として高度な技術や幅広い知見を有する分野を想定して作成。
一方、下水道のように国が管理者としての立場を有しておらず、技術の階層に差がないことから、水平連携による体制整備が進んでいる施設分野もあり。